

多古町喜多地区 まちづくりニュース

第6号 令和8年7月

発行：多古町喜多地区第1期開発区域まちづくり協議会
戸田建設株式会社(協力会社：株式会社URリンケージ)
多古町[空港まちづくり課]

多古町喜多地区第1期開発区域まちづくり協議会全体会を開催しました

多古町喜多地区第1期開発区域まちづくり協議会(以下「協議会」という。)全体会を開催しました。当日の開催概要は下記の通りです。当日に説明した内容について、お知らせします。



全体会の様子

【開催概要】

日時：令和8年6月20日(土)14:00~15:00

場所：多古町役場3階大会議室

出席者数：25名

【次第】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 周辺計画(空港、圏央道関係)の説明[多古町より]
4. 全体スケジュール[戸田建設より]
5. まちづくりイメージ VR について[戸田建設より]
6. その他
7. 閉会

1.全体会当日の内容について

(1)周辺計画(空港、圏央道関係)の説明

多古町より、多古町喜多地区第1期開発区域に関連する、各種計画をご説明しました。

(2)全体スケジュールについて

戸田建設株式会社より、令和9年度の土地区画整理事業準備会設立を想定したスケジュール(案)の説明を行いました。土地区画整理事業準備会設立に向け、年内に5回の協議会及び年明け1月に事業計画説明(仮同意取得(=本事業の具体的な検討を進めることへの同意))を予定しています。

また、戸田建設の協力会社として、令和5年度から多古町発注の「喜多地区の事業化に係る業務」を実施してきた株式会社 UR リンケージを加えて検討を進める旨をご報告しました。

【各種計画における位置づけ】

- ・多古町都市計画マスタープラン
- ・SORATO NRT エアポートシティ構想
- ・関東地域における戦略産業クラスター計画素案

		2026年度(R8)												R9	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
多古町	まちづくり協議会			協議会① 6/20 ↓ 想定スケジュール説明	協議会② 7/28(予定) ↓ 役員先進地視察	協議会③ 8月頃 ↓ 勉強会① 開発手法の仕組み等	協議会④ 9月頃 ↓ 勉強会② 開発手法の仕組み等②		協議会⑤ 11月頃 ↓ 土地活用説明		事業説明会 (仮同意取得)	欠席者から個別に取得		準備会設立	
	収入項目の精査(補助金等)														
	成田用水	成田用水除外調整													
	農林調整	千葉県農林部局との連絡調整													
(戸田建設株式会社)	都市計画 (用途地域、地区計画)	千葉県都市計画課との事前協議													
	事業手法の検討	手法検討													
	土地利用計画	土地利用計画図の精査・関係法令の確認													
	事業計画	支出項目の精査 収入項目の精査(補助金等)													
	企業誘致	企業誘致													
		事業計画作成													
		業務代行予定者へ移行													

※各種検討状況により、スケジュールが前後する可能性がありますので予めご了承ください。

令和8年7月28日(火)に、協議会役員、多古町及び戸田建設株式会社で、茨城県の先行事例「アグリサイエンスバレー常総」の視察を行います。現地視察の様子は別途ご報告します。

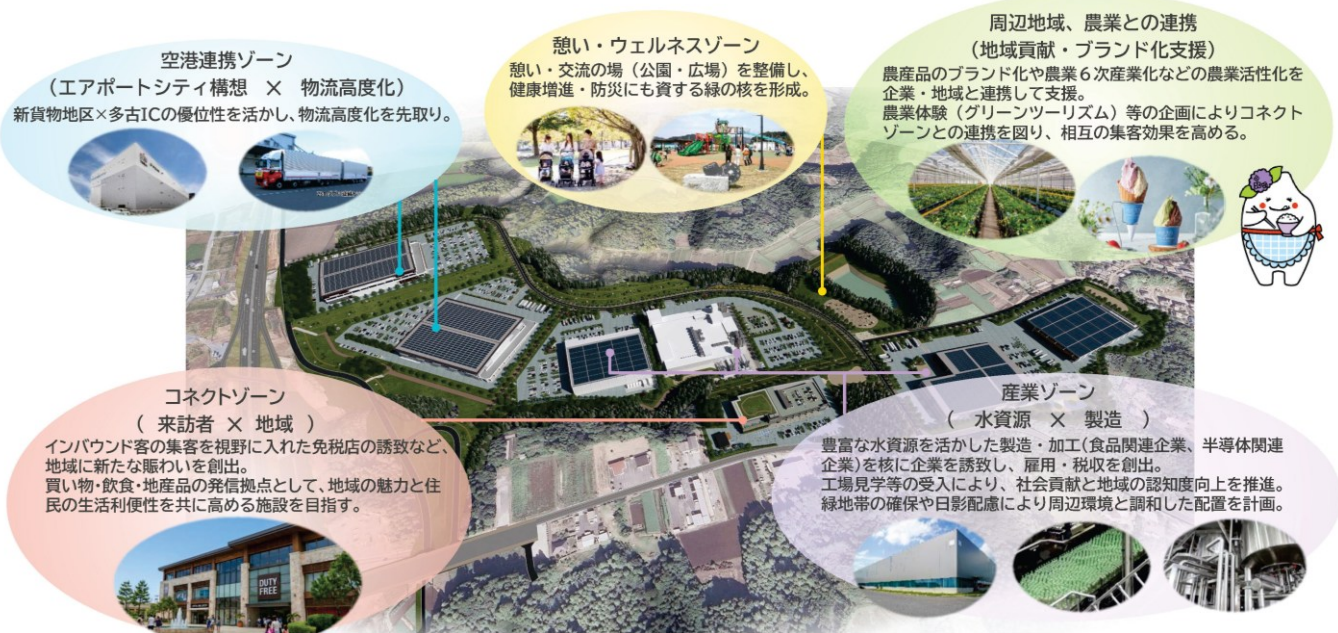
(3)まちづくりVRについて

戸田建設株式会社より、多古町喜多地区第Ⅰ期開発区域の開発イメージをVR(コンピューターにより作成された仮想現実)にてご説明しました。当日説明したVRによる開発イメージ及び多古町喜多地区第Ⅰ期開発区域の整備基本方針案は以下の通りです。

まちづくりのコンセプト

空港近接と水資源を活かした「世界に開く地域共生のまちづくり」

国が推進する「地域未来戦略」にて掲げられている、地方への投資呼び込みと産業クラスター形成の方向性および、成田空港「エアポートシティ」構想を踏まえ、本地区の強みである空港近接性と水資源を核に、製造・物流・利便施設を誘致します。さらに地域や周辺の営農環境との共生を図りながらまちづくりを実現することで地域ブランド価値向上を目指します。



※現時点の構想であり、今後変更となる場合があります

2.主な質疑応答

Q1: 今後、農業の繁忙期は、勉強会等の会議に出席できない方が多いと想定されるため、実施時期に配慮して欲しい。

⇒ 皆様が出席できるような日程調整を行っていきます。

Q2: 今後、この事業計画地で戸田建設以外の事業者から開発計画が出た場合(土地の買収を迫られた場合)に、町や協議会はどのような対応をするのか。

⇒ 土地所有者である地権者の意向には、絶対的な反対はできません。ただし、開発区域の一部を他事業(企業)に売却された場合は、現計画の変更若しくは中止を余儀なくされる可能性が高いと考えます。

町としては、事業が中止となるような他事業への売却は避けていただきたいと思います。

地権者の方々には、本事業がスムーズに進むようご協力をお願いします。

Q3: スケジュールについて、年度末に予定している事業説明会(仮同意取得)の仮同意とは何に対する同意か。

⇒ 土地区画整理事業準備会*の設立についての同意です。準備会の設立により、土地区画整理事業実施に向けたより具体的な検討を進めます。

*…土地区画整理事業の実施にあたり、事業計画案の作成や組合設立に必要な事務等を行う組織です

お問合せ先 多古町 空港まちづくり課 空港地域振興室企業誘致係(担当:飯田、山本、北見)
〒289-2292 千葉県香取郡多古町多古 584 番地
電話:0479-76-5408 FAX:0479-76-7144